

大木町に転入された皆さんへ

# ごみ分別のルールを守ろう！

ごみの分別（方法・出し方等）は、住んでいる市町村でそれぞれ違います。

特に、大木町では平成20年に公表した「大木町もったいない宣言（ゼロ・ウェイスト宣言）」の目標達成に向け、徹底したごみの分別と発生抑制策に町ぐるみで取り組んでいます。

ごみの排出は、生活していくうえで避けては通れない重要事項です。分別ルールを守らずに回収されなかったごみそのまま放置され地域環境を悪化させている事例も多く確認されています。町のごみ分別ルールを守り、ごみの減量化、再資源化にも積極的に取り組んで、住環境の美化・保全に努めましょう！

## 大木町もったいない宣言（ゼロ・ウェイスト宣言）

子どもたちの未来が危ない。

地球温暖化による気候変動は、100年後の人類の存在を脅かすほど深刻さを増しています。その原因が人間の活動や大量に資源を消費する社会にあることは明らかです。

私たちは、無駄の多い暮らしを見直し、これ以上子どもたちに「つけ」を残さない町を作ることを決意し、「大木町もったいない宣言」をここに公表します。

1. 先人の暮らしの知恵に学び、「もったいない」の心を育て、無駄のない町の暮らしを創造します。
2. もともとは貴重な資源である「ごみ」の再資源化を進め、2016年（平成28年）度までに、「ごみ」の焼却・埋立て処分をしない町を目指します。
3. 大木町は、地球上の小さな小さな町ではありますが、地球の一員としての志を持ち、同じ志を持つ世界中の人々と手をつなぎ、持続可能なまちづくりを進めます。

以上宣言します。

2008年3月11日 大木町議会議決

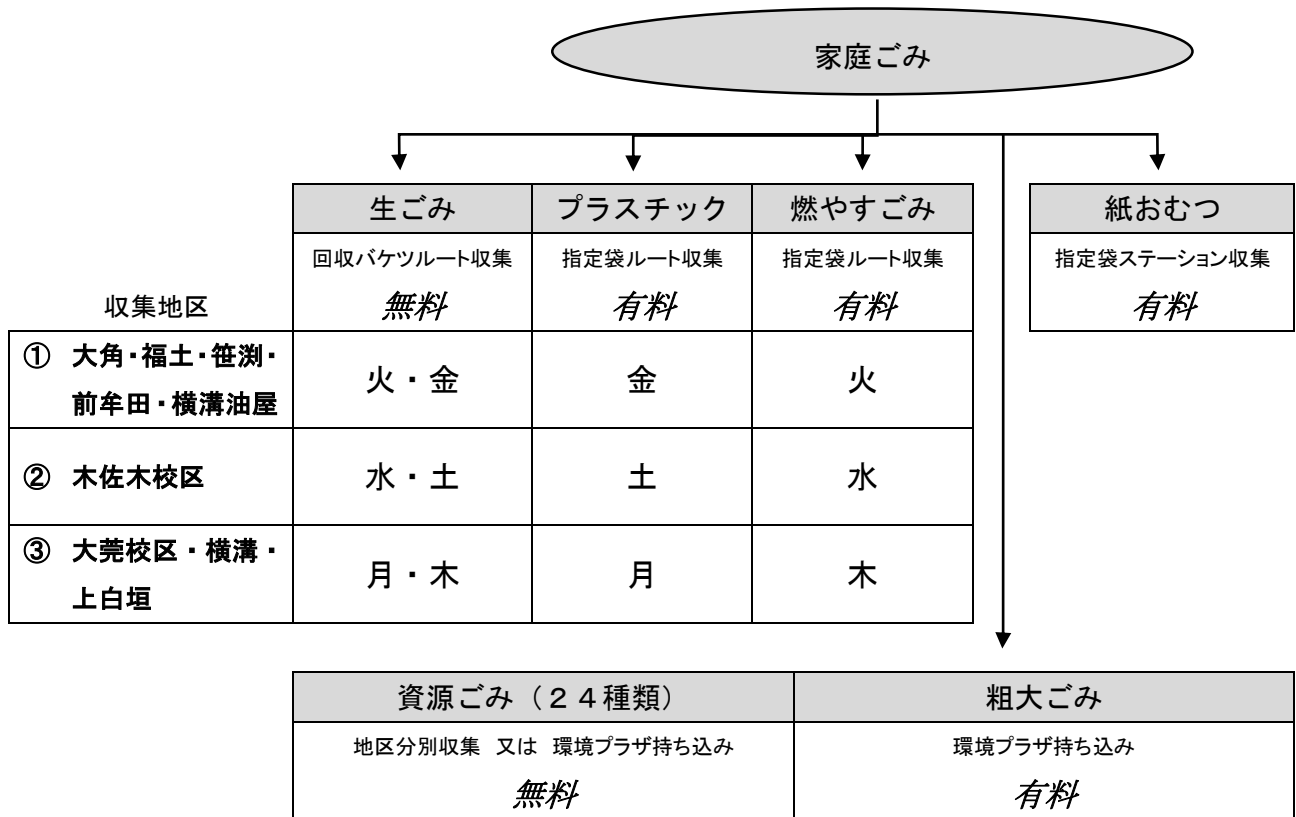


## 違反ごみが放置され、散乱するケースが多発しています

ルール違反のごみは回収されません。回収できない理由が書かれた「啓発シール」が貼られていますので、排出者が必ず持ち帰り、再度分別して次回の収集日に出し直してください。

## ごみ分別体系

大木町では、家庭からでるごみを、おおまかに次のような体系で処理しています。



## 環境プラザ (☎0944-33-2202)

環境プラザでは、日常的に家庭ごみ（燃やすごみ以外）を受け入れています。  
分別して持ち込んでください。

**※搬入していただく際に、住所確認をさせていただきますので、住所確認のできるもの（免許証等）をお持ちください。**

《持ち込み時間》 火曜日～金曜日（祝日を除く）・日曜日 9時～12時



## 燃やすごみ減量化大作戦（資源を燃やしていませんか？）

### 生ごみ分別のポイント

回収タルの設置場所は、アパート管理者か区長にお尋ねください。

台所から出る生ごみは、週2回のバケツ回収に出しましょう！回収用のタルが収集日の前日に設置されますので、**収集日の朝8時30分までに投入**してください。その際、**ビニールやつまようじなどの異物が入らないように注意**が必要です。また、**卵の殻と貝殻も生ごみでは出せません**。

生ごみは循環センターに集められ、メタン発酵してガスを発生させ、発電や熱利用をしています。また、発酵後の消化液肥は、米麦を中心に作物の肥料として利用されています。

### プラスチック分別のポイント

指定袋の置き場所は、アパート管理者か区長にお尋ねください。

燃やすごみの多くがプラスチックです。ルールを守って分別を徹底しましょう。

- プラマークはすべてOK、プラマークが付いていなくてもプラスチックだけの製品であれば資源として出すことができます。
- 汚れたものは出せません。洗うかフキンでふき取ってきれいにしましょう。
- ネジや金属がついているものは出せません。

※プラスチックは素材ごとに再分別され、プラスチック原料として再利用されています。

大木町の指定ごみ袋にもその再生プラスチック原料が使われています。



### 雑がみ分別のポイント

古紙は、地区常設置場か環境プラザに持ち込んでください。

古紙はリサイクルの優等生。分別すれば、ほとんどが再生紙として生まれ変わることができます。新聞、段ボール、雑誌はもとより、菓子箱等も徹底して資源化しましょう。

- お菓子や調味料、ティシュペーパーなどの箱、トイレットペーパーの芯、メモ用紙、包装紙なども、紙袋にまとめ、ひもをかけて資源ごみに出せます。（**感熱紙やカーボン紙、汚れのひどいものはリサイクルできません**。）
- アルミ付き紙パックは、開いて10枚まとめ、環境プラザか大溝・大莞コミセンに持ち込めば、ピローティッシュかトイレットペーパー1個と交換。（**交換は平成31年3月で終了。4月以降はアルミ付紙パックの回収のみ行います**。）

### 紙おむつ分別のポイント

紙おむつは指定袋に入れ、各地域に設置している紙おむつ専用ボックスにいつでも出していただくことができます。

汚物は、簡単にとれるものはトイレに流しましょう。

パット、お尻ふき（ウェットティッシュ）も一緒に出されてかまいません。

※紙おむつから取り出された再生パルプは、建築資材として利用されています。



資源物分別のポイント

資源物	1. 空き缶類	軽くすすぎ、アルミとスチールは分ける必要なし 大きな缶や汚れ・さびた缶・缶詰のふたは「その他の金属」へ		
	ビン	2. 使い捨てビン	軽くすすぎ、キャップを外して、透明・茶色・その他に分けて下さい ※油ビン、化粧ビン、割れビンは「ガラス類へ」	
		3. 活きビン	一升ビン、ビールビンです	
	4. ペットボトル	軽くすすぎ、キャップを外して、500ml 以上はつぶして出す		
	5. 蛍光管	割れた蛍光管は「電球等」へ		
	6. 乾電池・ライター	全ての電池とライター		
	7. 陶器	割れた物もOK、大きなものは粗大ゴミ		
	8. ガラス類	普通ガラス、耐熱ガラス、化粧ビン、汚れビン、割れたものなど		
	9. 電球等	鏡・体温計・温度計・蛍光管割れ・電球・グロー球です		
	10. 小型家電	幅 25cm 四方以内、厚さ 10cm 以内の指定された家電製品に限る		
	金属	11. 金属調理具類	鍋、やかん、フライパン、ボール、ザルなど	
		12. その他の金属類	缶詰めのフタ、汚れた缶、はさみ、包丁、カサ（布つき可）など スプレー缶は中身を完全に使い切って、キャップを外してください	
	13. その他不燃物	時計、めがね、ステンレス水筒、ヘルメットなど		
	14. 食用廃油	濾して容器にためておき、いっぱいになったら出す		
	15. 飲料用紙パック	ヒモで 十字に 縛って 出す	切り開いて中を洗い、乾かして出して下さい 500ml 以上	
	16. 新聞紙		広告やチラシも含む	
	17. ダンボール		断面が波状のもの	
	18. その他の紙類		小さな紙くずも紙袋にまとめて出せます	
	19. 古着・古布類		カーテン、毛布は環境プラザでのみ無料回収 綿が入っているものは粗大ゴミ…半てん、敷きパットなど	
	20. カーテン・毛布	ぬれた物、汚れのひどいものは出せません		
	21. 草木類	枝は 70cm 程度にカットして、土が混じらないように！ 青色コンテナ 1 杯までは無料ですが、 <b>2 杯目からは有料</b> です 大量に出る場合は、大川市のリサイクル施設に直接持込みとなります ので、環境課にお問合せ下さい		
	22. くつ、バック、帽子	まだ使えるものしか出せません (汚れたものや、破れたものは燃やすごみで処分してください)		
	23. 使い捨てカイロ	中身を出さずにそのまま出して下さい		
	24. アルミ付紙パック	開いて洗ってかわかして 10 枚そろえて持ち込むと、ピローティッシュ またはトイレットペーパー 1 個と交換します (交換は平成 31 年 3 月まで。4 月以降はアルミ付紙パックの回収のみ行います。)		
粗大ごみ	小型家電以外の家電＋大型ごみ			

※1～19は、地区別収集 又は 環境プラザで収集  
 20～23については、環境プラザでのみ収集  
 24については、環境プラザ・大溝コミセン・大莞コミセンで収集

## ごみ袋の値段は？

プラスチック指定袋は燃やすごみ指定袋の1／6、  
 分別に協力すればするほど家計に優しい価格設定となっています。

ゴミの種類	容量	金額
燃やすごみ ピンク	指定袋（中）35L	600円（10枚）
	指定袋（小）15L	300円（10枚）
プラスチック 青	指定袋（大）50L	150円（10枚）
	指定袋（中）35L	100円（10枚）
紙おむつ 緑	指定袋（小）15L	150円（10枚）
粗大ごみ	指定シール	250円／枚

## ごみ袋の購入先は？

役場窓口、環境プラザのほか、町内の各店舗で販売しています。  
 ピンク（燃やすごみ）、青（プラスチック）、緑（紙おむつ）



## もっと詳しく・・・

「ごみの分別方法や出し方」については、町のホームページ (<http://www.town.ooki.lg.jp/>) で確認できます。



Tweet

いいね! 0 0

**ごみ・リサイクル**

- 転入者の方は、まずお読みください。
- ごみカレンダー（ごみ収集日程表）
- リサイクル推進事業報償金
- 指定袋（燃やすごみ袋他）販売店

**ごみ収集について**

- 燃やすごみの排出方法
- 町が収集しないごみ
- 処理困難物

**資源物の分別方法**

- 生ごみ分別収集の手順
- 粗大ごみについて
- プラスチック類の排出方法

環境・まち

- エコ・循環型社会
- ごみ・リサイクル
- 環境
- 環境関連施設
- 景観・まちづくり
- 浄化槽の推進・維持管理、し尿処理
- 生活環境
- 大木町もったいない宣言
- 地球温暖化対策



**転入者の方は、まずお読みください。**

ごみの分別（方法・出し方等）は、住んでいる市町村でそれぞれ違います。分別ルールを確認し、適正に「ごみ出し」を行ってください。

ごみの出し方基本編



生ごみ分別のポイント、プラスチック分別のポイント



- ごみ収集について
- 資源物の分別方法
- 転入者の方は、まずお読みください。
- ごみカレンダー（ごみ収集日程表）
- リサイクル推進事業報償金
- 指定袋（燃やすごみ袋他）販売店

分別のポイントを動画で確認していただけます